



令和6年3月29日
不動産・建設経済局建設業課

地方公共団体における入札契約適正化の取組状況に関するポータルサイト 「入契適正化マップ」を開設

国土交通省は、地方公共団体の入札契約適正化の取組をより一層促進するため、これまで別個に公表していた各種「見える化」や、各団体の取組状況を示す「入契カルテ」を一覧できるポータルサイトを開設します。

本ポータルサイトを普及・展開することで、各団体の自発的な取組の改善を促すとともに、各団体間での情報共有や各団体における業界団体との意見交換の活性化を後押しします。

○国土交通省では、地方公共団体の入札契約適正化の取組を推進するため、公共工事等のダンピング対策や施工時期の平準化などの取組状況の「見える化」を行ってきました。

○今般、各地方公共団体の入札契約制度の適正化への取組をより一層促進するため、各種「見える化」や、入札契約適正化法に基づく実施状況調査結果を一目で把握できる「入契カルテ」といった、団体ごとの取組状況をひとつのページに取りまとめたポータルサイト「入契適正化マップ」を開設します。

1. ポータルサイトでご覧いただける情報

- ・ 施工時期の平準化
- ・ 週休2日工事の実施
- ・ ダンピング対策【工事】（最低制限価格の算定式の設定水準）
- ・ ダンピング対策【工事】（低入札調査基準価格の算定式の設定水準）
- ・ ダンピング対策【業務】（最低制限価格又は低入札価格調査の制度導入状況）
- ・ 義務付け事項の実施
- ・ 入契カルテ

2. サイトのURL

<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/nyukei-portal/>



<問い合わせ先>

不動産・建設経済局 建設業課 入札制度企画指導室 津國、高木

電話 03-5253-8111（内線 24726、24704）、夜間直通 03-5253-8278